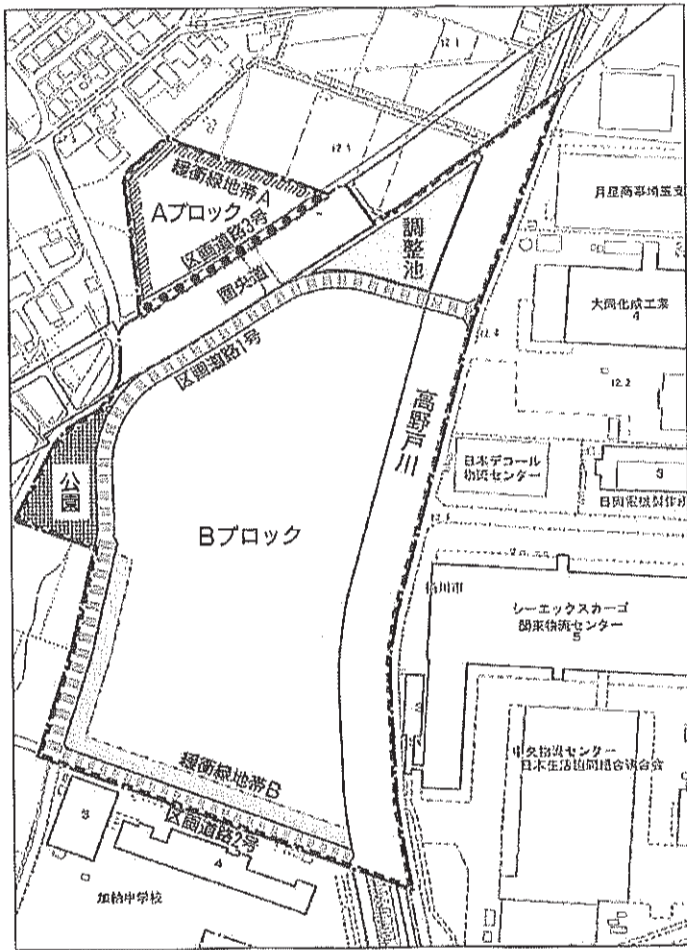


# 17年1月に認可受け着手



地区施設計画図

者会  
権地  
地議  
発協  
開協

## 2年で産業基盤整備

### 加納原6.3ha区画整理事業

【桶川市】加納原地区開発地権者協議会は、土地区画整理事業予定地6.3haを含む6.7haの市街化区域編入を経て、2017年1月中旬にも事業認可を取得、17～18年度に物流・工業系企業の誘致と土地区画整理事業による産業基盤整備を進める方針。工事は事業認可取得から2～3カ月後に着手する予定。加納原地区は、圏央道桶川加納インターチェンジの東側に位置、桶川市の第5次総合振興計画と県の田園都市産業ゾーン基本方針に基づく整備が計画されている。

協議会は8～9月に区画整理事業の認可申請を開始。桶川市による市街化区域編入を経て、17年1月中旬に事業認可を取得、区画整理組合を設立する想定。市街化区域編入の対象は、区画整理事業予定区域と圏央道高架緑の一部へ屋敷林をイメージし、高木植栽帯（緩衝地帯）を設けるなど、周辺環境と調和を図る。圏央道から北側の区域約0.47haを工業地区Aブロック、南側の約3.7haを同Bブロックとし、圏央道両側の側道を、幅員9mの区画道路に幅員9mの橋梁を架設、東部工業団地と結ぶ。

区画道路は、Aブロックの圏央道沿いに、延長約120m・幅員5mの3号を築造。Bブロックには、高野戸川橋梁から調整池南側・圏央道・公園東側・西側外縁に沿って延長約410m・幅員9mの1号と、南側外縁に沿って、1号と連続性のある延長約165m・幅員8mの2号を整備する。

高木植栽帯は、Aブロックの東側・西側・北側外縁に延長約180m・幅員5m、Bブロックの西側外縁の一部・南側外縁へ延長約265m・幅員10mの計画。

協議会は、業務代行予定者をエム・ケー株式会社（東京都日野市大坂上1-30

28、☎042-589-0222）としている。誘致企業は、同社と土地売買契約を結び、物流・工業系の施設を整備する見通し。  
工事は組合または同社からの発注となる。設計は、一括で東日本総合計画（株）東日本総合計画（川越市新宿町5-3-3、☎049-244-1560）が担当している。